

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和2・3年度)

令和5年1月18日
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

資料5

基本目標	数値指標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
1 浅口市における安定した雇用を創出する	市内民営事業所従業者数※1	9,518人	—	—	—			(9,518人)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について

※1 出典:経済センサス(総務省・経済産業省) 平成28年の数値が最新



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市や福山市に近接している地理的好条件を最大限活かしつつ、産官学金連携のもと、商工業のイノベーション促進や創業・起業の支援を行い、地域の活性化と同時に、新たな雇用の創出を図ります。 ○ 農業・漁業分野においても、製品のブランド化、6次産業化と担い手の育成を推進し、「儲かる農業」「儲かる漁業」の実現・拡大を図ります。 ○ 工業団地の整備を進め、新規企業の誘致により基盤産業の拡大と雇用創出を図ります。 ○ 産業全体の拡大・活性化を通じて、女性や高齢者がいきいきと活躍できる雇用環境の充実を図ります。 	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
(1) 就業の場の 拡大	① 産業の担い手育成	資料 4 を ご 参 照 く だ さ い	雇用奨励助成を活用した就業者数 (年間)	1人	2人	2人	3人			(2人)	・浅口商工会を通じて市内事業所へパンフレットを配布している(毎年650部)。 ・一定数の申請があり、事業として定着しつつある。 ・雇用環境はある程度改善され、創設当初の「雇用機会の拡大のための緊急支援措置」の必要性が薄らいている。	雇用における市民の優位性を確立しつつ、若い世帯(子育て世帯)の市内就職及び市内定住を進める事業に発展させるための検討を行う。
			創業支援事業による創業者数 (年間)	15人	10人	8人	18人			(39人)	・創業支援等事業計画に基づく支援を通じて創業した者の数は、昨年度より増加したものの、目標には達していない。 ・市・商工会・金融機関が重層的に創業希望者を支援できるよう、今以上に連携を密にする必要がある。 ・令和2年度に創設した創業支援事業補助金を活用して創業した事業者のフォローアップを継続して行い、困りごと等がある場合は適切な支援機関につなぐなど、当初計画の実現や事業継続の支援を行っていく必要がある。	金融機関との連携をより強化することで、金融機関による事業性評価等と市・流域・県等の支援を組み合わせながら、より堅実でスムーズな創業を実現する。そのために、既存の金融・行政・商工会の連絡会議を含め、3者が情報交換できる場を増やす。
	農業参入企業数 (累計)		1社	1社	1社	1社			(1社)	・参入後数年間は赤字覚悟で取り組む必要がある。 ・地域特性を活かした農産物を栽培することや販路を確保する必要がある。 ・県や国の補助制度の活用は、経営改善計画の認定を受け認定農業者になることや、地域で定める人・農地プランにおいて中心経営体に位置づけられなければならない、制度活用のハードルが高い。	・県、農協など関係機関とともに情報提供などの周知を行う。 ・企業から相談があり次第、各関係機関と協力し、支援を行う。 ・農業参入希望企業及び新規就農希望者、相談者への働きかけを行い、計画の実現に向けた支援を行う。	
	浅口市産農林水産物を原材料とした「あさくちブランド」商品数 (累計)		12個	12個	13個	13個			(15個)	・「浅口の幸」認定商品数: 株式会社手延製麺「天綱(あまのしるく)」、洋菓子工房ベルジェ「お酒のジュレ 喜平」が追加認定された。 ・「あさくちブランド(浅口の幸)」認定商品は特定の事業者に偏りが生じている。 ・農林水産物の安定供給が可能な原材料を見出していく必要がある。	・商工会との連携を密にし、6次産業化支援を含めた新規創業体制の充実を図る。 ・中小企業成長支援事業補助金(販路開拓事業、マルシェ開催事業)等により、認定品の販路開拓等を積極的に支援する。	
③ 企業誘致の推進	工業団地整備面積 (累計)		工業団地整備面積 (累計)	4.4ha	4.4ha	4.4ha	4.4ha			(13.4ha)	・浅口市工業団地(Ⅱ期)整備事業に着手しており、許認可の下協議を行っているが、用地協力の同意取得に時間を要している。	浅口工業団地整備事業(Ⅱ期)について、引き続き用地協力の同意取得に努めるとともに、社会情勢の変化について、その影響を評価し、事業計画にフィードバックする。
	企業立地優遇制度活用件数 (累計)		企業立地優遇制度活用件数 (累計)	2件	3件	5件	6件			(6件)	・KEアルファが操業を開始した。操業に伴い、18人(うち市内在住者3人)の新規常用雇用が発生した。 ・企業の立地場所の決定において、自治体の優遇制度の優先順位が低下しているとの全国調査結果があることから、優遇制度の効果を検証する必要がある。	・引き続き、浅口市の地理的優位性をPRし、企業誘致を行う。 ・現在の優遇制度の検証を踏まえ、浅口市への立地に効果的な優遇制度を検討し、必要に応じて制度の変更を行う。

	④ 情報発信の仕組み等の構築		市の求人情報ホームページの情報更新回数 (年間)	52回	47回	51回	50回			(52回)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に笠岡公共職業安定所から発行される求人情報誌を市民課の窓口に設置するほか、ホームページに求人情報を掲載し、毎週更新した。 ・求人情報のデータが送られてくる日が発行日当日になることもあるため、発行日にホームページが更新できるよう、掲載作業をスムーズに行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き求人情報・就職支援情報の収集・発信を行い、求職者の早期就職を支援する。 ・最新版のみの求人情報ではなく、掲示を4週間程度継続する。
産業の振興 (2) と生産性の向上	① 事業拡大等への経済的支援		設備資金利子補給件数 (年間)	12件	14件	16件	13件			(20件)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の制度融資の対象業種、融資限度額、融資期間を他市並みに改善した。 ・商工会を通じて日本政策金融公庫のマル経融資を活用した事業者が中心であるが、民間金融機関による県の制度融資も対象であるため、金融機関に本制度を十分に周知する必要がある。 ・市の制度融資については、利用を促進するため、今後も継続して内容(利率、据置期間等)を時代にあった使いやすいものに改め続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度を金融機関との情報交換の場で周知する。
	② 産業の育成・強化		成長支援事業補助件数 (年間)	13件	15件	6件	12件			(15件)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であっても販路拡大・経営革新意欲が旺盛な事業者を中心に利用はあったが、制度利用者が固定化しているため、ニーズの高い新たなメニューの創設が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より中小企業成長支援事業補助金に新たなメニューとして「マルシェ開催事業」を加え、コロナ禍等により落ち込んだ地域内の消費や活気を取り戻す。
			「あさくちブランド」認定数 (累計)	32個	32個	34個	35個			(37個)	<ul style="list-style-type: none"> ・「浅口の幸」認定商品数: ㈱吉田手延製麺「天綱(あまのしるく)」、洋菓子工房ベルジェ「お酒のジュレ喜平」が追加認定された。 ・「あさくち☆食のPRプロジェクト」において、おかやま山陽高校の協力のもと、9種のお魚レシピが開発された。 ・「あさくちブランド」の認定商品は特定事業者に偏っている傾向にある。 ・特産品PR事業を実施しているが、実際の特産品の売り上げ増や生産拡大等には結びついていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の付加価値を高め、食の大使などの専門家の力も借りながら、実際の売り上げ増や販路の拡大、観光客の増等に結び付く、効果的なPR方法を検討する。

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和2・3年度)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
2 浅口市への新しいひとの流れをつくる	移動数(転入－転出)※2	10人	△52人	△15人	△36人			(0人)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について

※2 出典:住民基本台帳人口移動報告(総務省)



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が「住みよさ」を実感できるまちづくりを進めるとともに、まちへの誇りを持てる学習活動を推進し、雇用の確保と併せて市民の転出を抑制し、浅口市出身者の還流を図ります。 ○ 住環境・子育て環境の整備による移住・定住促進策を展開し、浅口市が持つ数々の強みと合わせた総合力で転入を促進し、近隣都市に就業している若い世代に選ばれるまちをめざします。 ○ 観光資源の発掘・ブラッシュアップや民間事業者との連携・融合、近隣との周遊性の向上を図るとともに、大都市圏への戦略的PRを実施し、更なる交流・関係人口の増加を図ります。 	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
① I・J・Uターンに向けた住 まいの確保・情報提供 の拡充			あさくち住マイルロード促進事業奨励金の活用で造成された宅地区画数 (累計)	46区画	46区画	46区画	78区画			(66区画)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は新たに32区画の宅地開発が行われた。 ・宅地開発に伴う道路整備事業に要する経費に対し、市が奨励金の交付を行っているが、活用実績が少ない。 	奨励金は全額市費であり、財政運営にとって非常に厳しく、財政が悪化しているため、経済対策として事業廃止の検討を行う。
			移住・定住ポータルサイトのアクセス数 (月平均)	280件	266件	308件	306件			(350件)	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス件数はほぼ横ばいで推移した。 ・今後は、移住・定住ポータルサイトの効果を高めるため、興味を持った閲覧者が、より詳しい情報を得るために最新の情報を発信するとともに、市ホームページとの連携を強化するだけでなく、移住者の呼び込みに熱心な地域組織等の取組を追加するなど、紹介サイトの情報を充実させることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページとポータルサイトとの情報連携と情報の更新を行う。 ・移住に力を入れる地域組織と連携し、取組を紹介するなど、魅力発信のメニューを追加する。
			空き家情報バンク登録物件数 (累計)	63件	74件	103件	112件			(150件)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き成約物件の実績は好調であるが、空き家総数(市内1,000件(H27実態調査))から考えると、市場に流通しているものは一部であるため、登録・成約物件数の更なる拡大を図る必要がある。 ・賃貸ニーズの問い合わせがあるものの、登録物件数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に制度の周知を行い、登録・成約物件数の増加を図る。 ・協働モデルの構築のため、寄島町国頭地区との連携を図る。
			就職相談(面接)会開催回数 (年間)	4回	3回	2回	4回			(4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・高梁川流域事業では感染防止対策を行った上で対面による相談会を1回、WEB面接会を2回実施した。 ・あさくち就職フェアは感染防止対策を行った上で例年どおり実施し、市内の企業説明会を行った。 ・対面による相談会は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、今後も感染防止に配慮して行う必要がある。 ・就職相談会は、企業と直接話ができる数少ない機会であるため、感染防止対策を行った上で、できる限り相談会を実施できるようにすることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との共同開催事業は、日程調整等を行い、実施に向けて検討する。 ・あさくち就職フェアは、参加企業が近年固定化しており、参加人数も減少傾向にあるため、企業や参加者の募集について、広報の充実を図る。
② 移動手段の確保			浅口ふれあい号の利用者数 (年間)	30,239人	37,499人	27,928人	28,150人			(35,000人)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、令和2年度に利用者が大幅(約25%減)に減少してから、横ばいの状況である。 ・利用者は安定的に見込める状況にあるが、利用者の不満な点として便数が少ないことが挙げられるが、定時定路線の運行形態上、増便は困難な状況にある。 ・市営バスを利用した不要不急の外出は感染症拡大防止の観点から避けるよう、アナウンスを継続していることもあり、コロナ禍前の利用者数に戻るかは状況次第である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による影響は対処が困難である。 ・これまで同様、道路事情の変更等に併せて、運行ルートやバス停等の見直しを検討し、より効率的な運行をすることで全体的に利用者を増やす。 ・高齢の利用者が多い実態に合わせて、補助ステップ付車両を導入することにより、乗降時の利便性の向上を図る。

(1) 移住・定住の促進	③ 「ふるさと」に対する誇りを高める教育の推進	外部講師と連携した授業及び活動の回数 (年間)	2回	7回	9回	7回	(3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・天文博物館学芸員等の専門家との連携を図り、理科教育の充実を図ることができた。 ・市内理科担当教員が天文関連資源の活用を促進、計画的な学習とするために、研究授業や天文博物館の効果的な活用について研究・協議を行い、地域資源を活かした教育活動に反映することができた。 ・教職員が市内の天文施設について見学等を通して一層の理解を深め、教育活動に活かすことが重要である。 ・利活用を進めるため、施設の見学を希望する学級数・児童生徒数に見合った移動手段(バス等)を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において理科等の教育課程に位置付けた天文教育への資源活用の実践について、共有する機会を設ける。 ・天文博物館等の地域資源をより効果的に活用するために、担当者会議等を通じて学習指導等に活かすことができる工夫を継続的に検討する。
		学校給食での特産品等に関する指導回数 (年間)	2回	2回	3回	4回	(2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内農家と連携し、じゃがいも・にんにく・たまねぎに加え、令和3年度はさつまいもも給食で使用した。 ・畑の様子や栽培について資料を作成し、各学校に配付した。 ・1名農家が作る地場産物であることが課題である。 	市内産の食材で給食として使用できるものを増やすため、引き続き農協と協議する。
		学校運営協議会の回数 (年間)	5回	9回	5回	5回	(5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・金光地区：地域人材の活用や成果発表等を通じて小・小連携、小・中連携の取組を推進し、協働を着実に進めることができた。 ・鴨方地区：中学校区の4校が連絡協議会で協議し、中学校区共通の取組を進めることができた。 ・寄島地区：保・こ・小・中の連携が促進され、組織的に取組が定着した。また、体験活動等の充実も図ることができた。 ・課題としては、コミュニティ・スクールを持続的に支える委員の確保及び地域の方の参画と取組に対する理解の浸透や学校(コミュニティ・スクール)と地域学校協働本部とのさらなる連携の充実があげられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールについての地域理解を広げ、学校への参画意識を高めるため、取組の状況を広報紙やホームページに掲載して周知を図る。 ・各団体の会合や各種委員会でコミュニティ・スクールを説明し、学校のパートナーとしてより多くの方に協力いただけるよう継続的に働きかける。
	④ 東京一極集中是正に向けた取り組み	子ども農山漁村交流事業の連携事業数 (累計)	0件	0件	0件	0件	(5件)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都江戸川区と協議し、同区の小学生を受け入れることで合意。国の「都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業」に応募し、採択され実施のめどは立ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむなく実施を中止した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、中止とはなったが、江戸川区との連携事業について、国の事業採択を得られたことは、今後の同区との連携強化を進めるうえで、大きな成果と言える。 ・新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、都市部の子どもたちを受け入れるにあたり、特段の対策を講じる必要があると、送り側・受け入れ双方の理解と協力も必要である。 	引き続き、社会情勢と感染症の状況を注視しつつ、江戸川区との連携事業の実施について協議し、可能であれば江戸川区の小学生を浅口市に招き、2泊3日の研修旅行を実施し、その中で市内小学生との交流も行う。
		特別区全国連携プロジェクトに関する情報発信回数 (年間)	0回	2回	2回	2回	(10回)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都江戸川区との交流を推進し、江戸川区民まつりへ浅口市の紹介コーナーを設けてもらい、出展する予定であったが、コロナ禍によりイベントは中止となった。 ・代替として、江戸川区が開設したホームページに浅口市の特産品の紹介や観光協会ホームページへのリンクを掲載していただいた。 ・そのほか、イオン葛西店で江戸川区が開催した「魅力ある江戸川区の交流都市」展示事業に浅口市ブースを設けてもらい、情報発信を行った。 ・特別区全国連携プロジェクトでの情報発信はできなかったが、江戸川区のご厚意により、特設ホームページや交流都市事業紹介イベントにおいて、浅口市の情報発信をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策により、オンライン開催となったが、市として江戸川区民祭りに参加し、浅口市のPRを行う。 ・特別区全国連携プロジェクトについては、ふるさと納税の依頼など、情報発信を続けていくが、対象が特別区の職員が主であるため、より都民への情報発信が期待できる江戸川区との連携を深め、情報発信を積極的に実施する。 ・特別区全国連携プロジェクトのほか、江戸川区との交流・連携を深め、首都圏への情報発信を行う。

資料4をご参照ください

① 観光・集客資源の創出・整備	天文博物館入館者数 (年間)	24,000人	19,000人	10,225人	8,533人	(25,000人)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため臨時休館や入館制限、イベントの中止・縮小が続き、年間入館者数は前年度を下回った。 リニューアル後も継続して関心を持ってもらい、またリポートにも繋がるように展示の充実やイベントを検討していく必要がある。 令和4年度は開催方法の見直しを行いながら、コロナ禍前のような対面での事業展開に向けて検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミや情報誌、ホームページなどを通じての広報を徹底する。 現地での事業を再開しつつ、インターネットを用いたオンライン事業も積極的に取り組む。 国立天文台や京都大学岡山天文台と連携し、開館記念事業をはじめ、来館者と対面しながらの事業実施を検討していく。 京都大学せいめい望遠鏡の観測成果が出始めるなど、専門家やマニアの注目度は高いので、引き続き続編の制作方法を模索する。 タイムリーかつ話題性のある番組を積極的に取り入れ、来館者の興味をより高める工夫をする。
	広域連携観光事業数 (年間)	7事業	6事業	7事業	10事業	(9事業)	<ul style="list-style-type: none"> 高梁川流域連携事業として、フリーWiFi接続サービスの運用、高梁川流域展示即売会でのワークショップ、おもてなしデジタルハンドブックの制作を行った。 井笠広域観光協会としては、井笠Tripの作成、スタンプラリー、インフルエンサーによるSNSでの情報発信を行った。 天文王国おかやま誘客促進協議会では、JR駅構内でのデジタルサイネージ掲出、ラジオ出演やWEB媒体による情報発信を行った。 県観光連盟主催のWEB観光商談会にも出展しているほか、ツーリズムEXPOジャパンに共同出店した両備ホールディングスの情報誌にも観光情報を掲載した。 コロナ禍により施設の休館や事業の中止、人数制限等があったため、集客は難しい状況が続いた。 広域連携は重要であり、これからも継続していくが、既存の観光地間に埋没しないよう、浅口市と他市町との差別化が課題である。 県内の催事については、民間活力への移行を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の観光資源のPRや広域連携、イベントの成功には民間業者の協力が不可欠であり、民間業者と市観光協会の双方に恩恵のある連携を図る。
	国立天文台観光利用回数 (年間)	2回	10回	5回	4回	(10回)	<ul style="list-style-type: none"> タウン情報おかやま、天文ガイド、RSKラジオ、山陽新聞、倉敷市広報に加え、宙ツーリズムのWebサイトでも限定観望会や貸切利用の周知を図り、また、市が所属する各団体の情報発信事業では天文に関する素材を提供した。 限定観望会、貸切利用とも金額がハードルの1つとなっている。 限定観望会については、参加者のレベルに差があるため、提供するサービスも中途半端なレベルになり、割高感に繋がっている。 貸切利用については、1人1万円＋交通費程度の負担であるが、1団体で20人集めることが困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 限定観望会については、主鏡見学等を追加し、行程を充実させる。また、組によって参加者のレベルを変え、レベルにあった内容と金額に設定し直す。 貸切利用については、複数の団体が共同で利用できる仕組みを考え、1団体が数万円から参加できる方法を検討する。
② 観光商品の創造・販売	あさくち土産開発品数 (累計)	4個	4個	6個	7個	(10個)	<ul style="list-style-type: none"> オンライン観光商談会で全国の旅行会社にPRを行った。 岡山天文博物館、とっとりおかやまアンテナショップ新橋館の物販コーナーにおいて、販売を行った。 岡山天文博物館マスコットキャラクターを使用したもの(石工所)1件が商品化された。 新たな土産品による市の魅力発信をより効果的に行うためには、質の高い商品を増やし、また取扱店を増加させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発された商品のフォローアップを適宜行うとともに、催事等でもPRを行う。 現地だけでなく雑誌やSNS等を活用したPRも実施する。

観光の振興と交流の拡大 (2)	③ 交流・関係人口拡大に向けた情報発信	催事等におけるマルチメディアを活用した観光PR回数 (年間)	22回	34回	101回	169回	(30回)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の催事等へ携行し、ブースの装飾を行ったり観光PR動画の放映を行うことで、来場者等へ当市の魅力を視覚的にアピールしている。 ・ホームページやSNSの更新頻度を増やし、魅力的な画像や映像を使った情報発信を継続することで、フォロワー数を増加させ、より多くの人に観光情報を発信している。 ・地元メディアへ積極的な情報発信を行うことで、近隣住民への地元再発見を図っている。 ・コロナ禍の影響でイベント中止が相次ぎ観光PRの場が減少している。 ・SNSの活用で誤った情報を掲載しないよう、掲載内容の精査が必要である。 ・人を惹きつけるような魅力的なPR画像や動画が少ない。 ・アフターコロナを見据えた、新たな観光PRの方法を検討する必要がある。 	近年、観光情報を得る手段にSNSを利用する人が増えているため、SNSでの情報発信により力を入れる。
		ふるさと寄附金件数 (年間)	2,016件	3,600件	6,022件	6,347件	(3,000件)	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者の受け皿拡大のため、新たなポータルサイトを追加した。 ・令和3年度も巣ごもり需要の継続により、寄附件数・金額を増加することができた。 ・一方、市民のふるさと納税利用による住民税寄附金控除額も増加している。 ・今後もふるさと寄附金制度の在り方や寄附者の傾向に柔軟に対応しながら、新たな財源確保をはじめ、地域産品のPR、地場産業の活性化につなげるため、インターネット広告や返礼品の拡充を随時行い、効果的に本市をPRする仕掛けの検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した広告配信により、転換率の向上を図る。 ・県内共通返礼品や市内既存事業者の新規返礼品を追加し、寄附件数・金額の増加を図る。
		旅行事業者等との商談数 (年間)	40社	40社	8社	5社	(50社)	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社1社から国立天文台限定観望会の一枠を買い取りたいと問合せを受けたが、感染症の影響で中止となった。 ・コロナ禍の影響により観光商談の機会が減少した。 ・当市の観光素材だけでは、集客力が弱く商品化に繋がりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、商談会へ積極的に参加することで、旅行関係者へ当市の魅力発信を行う。 ・近隣市町と連携した、観光コンテンツを提案することで商品化実現への可能性を向上させる。
		観光パンフレット配布部数 (年間)	一部	3,000部	3,000部	3,000部	(4,000部)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会会員店舗等や市外で開催されるイベント等に観光パンフレットやポスターを配布し、掲出してもらうことで官民が連携して市の知名度・魅力度UPを図り、観光客の増加に繋げている。 ・市内民間事業者とSNSを相互フォローすることで、互いの最新情報を把握し、観光案内に役立っている。 ・観光パンフレットの設置だけではなく、簡単な案内等ができる民間事業者を増やし、市全体のおもてなし力向上を図る必要がある。 ・SNSで知り得た誤った情報を観光客に伝えないように、情報の精査が必要である。 	観光協会の会員募集に力を入れることで、市内の観光PRに協力していただける事業者を増やす。
		都市部での出展イベント数 (累計)	1件	5件	2件	3件	(10件)	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣都市部で開催されるイベントへ参加し、ワークショップの実施や観光パンフレットの配布を通して、観光及び特産品のPRを行った。 ・とっとりおみやげアンテナショップ新橋館の物販コーナーにおいて、特産品の販売を行っている。 ・コロナ禍により、都市部での観光PRの機会が減少した。 ・無数に存在する他地域の魅力的な観光素材に、当市の観光情報が埋もれないようしっかりと情報発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットや内容を絞った観光PRを実施する。 ・他地域に劣らない、人を惹きつける魅力的な画像や映像を使った情報発信を行う。
④ 市民のおもてなし体制の整備	浅口よいとこ応援隊員数 (累計)	12人	12人	12人	12人	(14人)	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、隊員の募集は行っているが、直接的に隊員数の増加にはつながっていない。 ・隊員間の連携や知識の向上、意見の共有など、入隊後のフォローアップが十分ではない。 ・コロナ禍により、隊員活動の場が減少した。 	継続的な勧誘(周知)と、現隊員の知識向上のための市内見学ツアー・視察など、応援隊の加入特典や魅力向上を行う。	

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和2・3年度)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率※3	1.27	1.24	1.47	1.32			(1.76)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について

※3 出典:管内の概況(岡山県備中保健所)



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
○ 若者への安定した雇用の確保に加え、出会いの場・機会の創出等の婚活支援策を推進し、未婚化・晩婚化の解消を図ります。 ○ ハード・ソフトの両面において出産・子育てしやすい環境を整備し、結婚からの切れ目ない支援で出産・子育て世代の希望を実現させます。	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
(1) 結婚・妊娠・ 出産・子育ての切れ目 ない支援	① 出会いから結婚までの 支援の充実	資料4 をご参照 ください	縁結びサポーターによる成婚数 (累計)	1組	1組	0組	0組			(5組)	・定期的に縁結びサポーターとの会議を開催し、結婚相談登録者への支援や、婚活イベントの開催について協議した。 ・婚活イベントを開催し、2組のカップルができた。今後、縁結びサポーターによりサポートし、成婚に結び付ける必要がある。 ・結婚相談登録や婚活イベントへの女性の参加者が少ないことが課題である。	・結婚相談登録者の潜在的なニーズを把握し、登録に結び付ける必要がある。 ・岡山県や井笠圏域の婚活情報とあわせ、市ホームページや広報紙、メール配信等で積極的に結婚支援事業について周知・募集を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、効果的な婚活イベントを実施する。
	② 経済的支援の推進		子ども医療費給付対象年齢	中3まで	中3まで	中3まで	中3まで			(中3まで)	対象年齢中学3年生までを維持した。	対象年齢の拡大を検討する。
			不妊・不育治療費助成制度の有無	有	有	拡充	有			(有)	・令和2・3年度で不妊治療の申請があった47件のうち、令和3年度に7人の出生が確認された。 ・令和4年4月から不妊治療に医療保険が適用されることとなり、不妊治療への助成制度については検討する必要がある。	令和4年4月から国の制度が大きく変わり、不妊治療に医療保険が適用されることとなるため、不妊治療への助成制度について検討する。
	③ 妊娠・出産環境の整備 と支援の充実		マタニティクラス参加割合 (年間)	16.00%	17.90%	11.40%	7.89%			(20%)	・マタニティクラスへの参加において、新型コロナウイルスの感染を危惧する声が聞かれたことや、まん延防止等の重点措置のため、事業が中止となったことから、コロナ禍が参加者の減少の要因と考える。	新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながら、柔軟に対応することができるよう、実施方法等を検討する。
			あかちゃん訪問割合 (年間)	87.30%	92.50%	90.30%	92.05%			(希望者の100%)	・近所の愛育委員や保健師などの専門職員が訪問することにより、育児をしていく上での不安減少につながる。 ・コロナ禍において、訪問時に直接母子に会えないことが増えた。	今年度はチェックリストを用いて電話での聞き取りを行い、必要な情報提供が確実にできるようにした。今後もこれを継続する。
	④ 子育て環境の整備と支援の充実		地域子育て支援拠点事業実施箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			(2箇所)	・つどいの広場のびっ子及び私立こども園1園で地域子育て拠点事業を実施した。 ・今後も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、安心・安全に利用できる施設運営を行うとともに、利用者の満足度が向上するよう事業内容の充実に取り組む必要がある。	・引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、地域の子育て支援機能の拡充を図る。 ・市民に対して、事業の周知を積極的に図る。
放課後児童クラブの待機児童数 (年間最大数)		0人	0人	0人	0人			(0人)	・金光小学校の児童クラブにおいて、施設整備を行い、受入枠を拡大した。 ・鴨方東小学校の児童クラブにおいて、専用施設新築工事の設計を行い、令和5年度から受入枠を拡大する予定である。 ・職員人材の確保のため、児童クラブに勤務する職員の処遇改善を行った。 ・今後、小学校区ごとの地域の実態を把握し、計画的に施設及び環境の整備を進めていく必要がある。 ・職員確保について苦慮している現状があるため、求人情報の提供等の支援を行う必要がある。	引き続き、放課後児童クラブの利用状況や今後の利用児童数の推移を見ながら、地域の実情に応じた施設及び環境の整備を行う。		
⑤ ワーク・ライフ・バランスの向上	「おかやま子育て応援宣言」に登録している企業・事業所数 (累計)	8社	8社	9社	9社			(10社)	・市ホームページに子育てサポート企業・おかやま子育て応援宣言企業のページを継続的に掲載しているが、おかやま子育て応援宣言登録企業数の増減はなかった。 ・今後、情報提供等に加え、より直接的な取組により、市内事業所の雇用・労働環境の改善を支援する必要がある。	引き続き、ホームページにワークライフバランス等に関する記事を掲載し、啓発を図る。		

子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた学力向上	① 地域の教育力の向上と活用			地域学校協働活動事業実施小・中学校区数	10校区	10校区	10校区	10校区			(10校区)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方にとっても子どもに教えることで成果発表の場となって「学びの循環」が生まれた。 ・学校を核に「大人同士、子ども同士、大人と子ども」のつながりが生まれ、地域の教育力の向上が図られた。 ・積極的に利用している学校とそうでない学校との差が見受けられる。 ・地域連携担当教員にこの制度の有効性を理解し、活用するよう打合せ会で説明する必要がある。 ・学校支援ボランティア及び地域コーディネーターを見つけて活用できているか、学校が求める学校支援のニーズとボランティア活動が合致しているか、ボランティアの世代交代がうまくいっているかが引き続きの課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より各校に地域のコーディネータ役となる地域学校協働活動推進員を配置しており、地域連携担当教員やボランティアとの連絡調整を行っていく。 ・県と連携し、研修会を積極的に行い、地域学校協働活動推進員の活動をサポートする。
				夏GAKUサプリ実施公民館数	3館	3館	0館	3館				(3館)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材や市内中・高生のボランティアのもと、3公民館で49の教室を実施し、延べ786人の児童が参加した。 ・この取組により、児童の学習意欲向上だけでなく、ボランティアを通して市内中・高生に活動の場を提供することができた。 ・今後も3公民館で夏GAKUを実施するうえで、地元の人材や市内中・高生のボランティアへの参加が必要である。 ・市内中・高生のボランティア活動が、夏GAKUのみの単発ではなく、継続できる仕組みを構築する必要がある。

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和2・3年度)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
4 時代に合った地域をつくり、安心・安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	自主防災組織率	68.50%	68.90%	70.60%	46.80%			(72%)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的な見通し・計画のもと、安心・安全な生活を営むための生活基盤の整備や維持を進めます。 ○ 防災・防犯等の地域自主組織の拡充や消防団の活性化を通じて、自助・共助・公助の再認識や地域のリーダーの育成を図り、地域コミュニティの変革・創生を促進します。 ○ 市民が地域への理解を深めるための機会を設け、地域・世代間交流を促進することで、市民の一体感を醸成するため、持続可能な地域コミュニティの自立・共生をきめ細かく支援します。 ○ 高梁川流域圏等の構成市町との連携を深め、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組みます。 	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)		
(1) 持続的・自立的な地域の形成	① 安心・安全な地域機能の確立	資料4をご参照ください	自主防災組織設置数 (累計)	62組織	68組織	76組織	77組織			(75組織)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で十分な活動ができない状況であったが、令和3年度は1組織が設立に至った。 ・現在も防災意識の低い地域や町内会の特性等により設立が難しいと考えられる町内会やコロナ禍により設立促進のための説明会が実施できず設立に至っていない町内会等がある。 ・設立したものの、コロナ禍のため活動にまで至らない組織もあるため、状況に応じた活動支援が必要である。 ・防災組織が訓練の企画・運営を行っていくには、継続した支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、設立促進のための説明会を行ったが、設立に至っていない町内会等へ再度、促進活動を行う。(町内会長交代などの機会を活用) ・設立が難しい町内会等への防災出前講座や設立説明など、粘り強い促進活動を行い、地域の状況に応じた活動内容を紹介していく。 		
			消防団員数	919人	903人	896人	881人			(940人)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数については、令和2年度に引き続き、令和3年度も減少となった。 ・今後、現団員数の確保及び新入団員の加入促進を行う必要がある。 ・消防団員の能力強化については、引き続き定期的な訓練等を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数については、新入団員の加入促進を図る。 ・消防団員の能力強化については、定期的な訓練を実施し、強化を図る。 		
	② 地域を担う人材の育成とコミュニティ創生		地域おこし協力隊員数	4人	4人	2人	1人					(6人)	<ul style="list-style-type: none"> ・寄島で畑地かんがい施設を利用し、レモン等の栽培を開始し、耕作放棄地の解消につながっている。 ・農業という難しい分野で、隊員が任期終了後に起業・定住するためのサポート体制を構築する必要がある。 ・全国的に募集する自治体が増加しており、人材の確保が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保が困難となっているので、募集方法の見直し等、人材の確保を図る。 ・地域支援分野に関しては、地域おこし協力隊ではなく、地域支援員にシフトしている。
			市民提案型協働事業数 (累計)	31事業	34事業	37事業	38事業					(55事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体が公益的な事業を実施することで、地域課題の解決に取り組まれている。 ・事業の実施にあたっては、市民活動団体と行政が協力・連携し、市民協働の推進が図られている。 ・令和3年度末に地域課題解決に特化するよう要綱改正を行った。 ・住民自治組織等からの提案件数が減少傾向にある。 ・事業後の市の制度化や団体の事業継続につながっていない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業後の市の制度化及び団体の事業継続性について、提案団体との十分な打ち合わせ期間がなかったことから、事業実施前に行政担当部署と提案団体が協働で効果的な取組を洗い出す期間を要綱改正に併せ、新たに設立した。 ・今後は、成功事例を増やすことで、提案件数の向上と内容の充実に努める。
	③ 公共施設等の維持管理と長寿命化の推進		公共施設個別施設計画の策定 (累計)	0施設	策定中	88施設	策定済					(88施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行う必要がある。 ・個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行っていく必要がある。 	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行う。
			河川の浚渫延長 (年間)	1,159m	2,435m	4,370m	3,645m					(1,500m)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある普通河川14河川の堆積土砂を撤去し、河道を確保した。 ・災害の未然防止として、浚渫は必須であるが、残土処分費用が年々上がっており、財政を圧迫している。 	財政的に有利な事業を見極め、今後も定期的な浚渫の実施に努める。